

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
歴史資産を活用した中心市街地の賑わいの再生		
・地域交流センターの建設を行い、地域住民のコミュニケーションを図るとともに、地域住民のまちづくりの拠点施設とする。 ・携帯電話ナビゲーションシステムの構築を図り、松山地区を中心とした観光案内や情報提供の充実を図る。 ・観光案内ホームページの作成を行い、インターネットを介して重要伝統的建造物群保存地区に選定された歴史的町並みの魅力を全国にアピールする。		高次都市施設(基幹事業／地域交流センター) 高質空間形成施設(基幹事業／携帯ナビゲーション) 観光案内ホームページ作成事業(提案事業)
誰もが安心して快適に暮らせる生活環境の創出		
・心の森総合福祉公園内に広場・緑地を整備し市民や地域住民の憩いの場として整備し、災害時の一時避難場所として位置づける。 ・災害時に備えた耐震性貯水槽の整備。 ・心の森総合福祉公園内の道路に電気供給設備と歩行者専用の照明を設置。 ・心の森総合福祉公園内の広場予定地に公衆トイレを設置。		地域生活基盤施設(基幹事業／緑地・広場) 地域生活基盤施設(基幹事業／地域防災施設) 高質空間形成施設(基幹事業／照明施設) 高質空間形成施設(基幹事業／歩行支援施設)
観光資源を活用した交流促進による地域の活性化		
・各種イベントに助成を行い、住民のまちづくりに関する意識の高揚を図る。 ・温泉等の各種施設との連携を図り、健康相談事業や指導者育成事業を展開し、豊かな地域社会を目指す。 ・温泉施設を充実し、都市との交流人口増を図る。		夏まつり・イルミネーション等のイベント助成事業(提案事業) 指導者育成事業(提案事業) 温泉施設改良増築事業(提案事業)
事業実施における特記事項		
既成市街地からの都市機能の拡散 防止措置を実施している場合の内容 容		
交付期間中の計画の管理に関する 内容(モニタリングの実施予定、内 容等)		
住民参加による事業の計画・実施を している場合の内容		
事業終了後の持続的な街づくり体 制の予定の内容		
その他		これからのまちづくりは、住民との協働で実施することが必要であると考えます。イベント一つをとってみても、ただ単に行政が補助金を交付するだけではなく、長期間地元根付くためには、住民自らが企画立案し運営できるノウハウを体得しなければならないと考えます。そこで、地域のボランティアの育成や、NPOの力を借り指導者等の育成を図らねばなりません。平成17年には大宇陀町で第1号のNPO法人が認可され、歴史、文化や自然を最大限に活用したまちづくりを目指し、地域の活性化を図ろうとする気運も高まりつつあります。この機会に地域の活性化・まちづくり対策の諸事業が長期間存続できるよう、またイベントなども自立できるよう住民意識の高揚も図ります。